

令和2年度

施政方針

菊川市

令和2年度施政方針

1	はじめに	1
2	時代認識	1
3	5つの基本目標への取り組み	2
	(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み	3
	(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み	4
	(3)「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み	5
	(4)「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み	6
	(5)「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み ...	8
4	予算大綱	10
5	おわりに	11

令和2年度施政方針

令和2年2月12日

菊川市長 太田 順一

1 はじめに

本市は、本年1月に市制15周年という節目を迎えました。この日を迎えることができましたのも、市議会議員の皆さまをはじめ、市民や企業の皆さまのご理解、ご協力によるものであり、改めて深く感謝申し上げます。

令和の時代の幕開けとなった昨年度は、市制15周年を記念した全国田んぼアートサミットの開催や初代県知事関口隆吉氏の銅像の建立のほか、市役所庁舎東館「プラザきくる」の整備、小笠地域の幼保施設再編によるひがしこども園とみなみこども園の開園、市内小中学校の普通教室へのエアコン整備などを行ってまいりました。

本市の人口は、昨年度中の人口移動で見ると令和2年1月末現在で56人の自然減となったものの、377人の社会増となっており、ここ5年増加傾向にあります。しかし、少子高齢化が進むなかで、今後も本市が選ばれ、市民の皆さまに住み続けていただくためには、魅力的なまちであるという実感が重要であり、時代の変化とともに起こる新たな課題に、迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

本市が市民の皆さまとともに積み上げてきた15年のまちづくりの取り組みを将来に向けてのステップとし、次世代を担う子どもたちに魅力あるまちを繋いでいけるよう、第2次菊川市総合計画の将来像「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」を目指してまいります。

2 時代認識

昨年度の台風19号では本市が大きな被害を受け、市民の皆さまの生活へも大きな影響がありましたが、近年は甚大な被害をもたらす台風や集中豪雨が毎年のように各地で発生しており、今はどこでも被災地になり得る状況となっています。また、南海トラフ地震や首都直下地震といった巨大地震の可能性も高まっており、それらの自然災害に備えるため、国は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により集中的な対策を進めていることから、地方においても強靱化対策を図っていく必要があります。

昨年度はラグビーワールドカップや静岡デスティネーションキャンペーンが開催

され、国内外から多くの観光客が県内に訪れました。本年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、県内にも引き続き多くの来訪者が期待されるほか、大会を契機として、国内において新しい時代へのさまざまな動きや変化が加速していくことが想像されます。

国内に在留する外国人も増加しており、加えて昨年度改正された出入国管理及び難民認定法などによる新たな在留資格の外国人材の受け入れも今後進む見込みであることから、日本人、外国人ともに安心して暮らせる共生社会の実現のため、国や地方において更なる対応が必要です。

景気に目を向けると、国の1月の月例経済報告では、輸出が引き続き弱含むなかで製造業を中心に弱い動きが見られているものの、景気は緩やかに回復していると発表されました。県内においても自動車や自動車部品の輸出が前年と比べると減少している状況ですが、市内企業からは人手不足の声が引き続き多く聞かれています。

少子高齢化のなかにあっても、さまざまな課題を解決し今後も成長を続けていくためには、新たな技術を導入していくことが不可欠であります。国は「Society5.0」の実現を目指しており、各自治体においてもAIやIoTなどを積極的に活用することによって、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図る必要があります。また、SDGsの達成に向けた取り組みは地方創生の実現に資するものであり、持続可能なまちづくりのために推進していくことが必要です。

3 5つの基本目標への取り組み

本年度は、総合計画が4年目に入り、折り返し地点に近づきつつあるとともに、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度に当たる重要な年でもあります。出生率の向上やUターンなどの社会増を引き続き目指していくため、第1期の取り組みをベースとしながら、新たな視点を取り入れ、各施策を推進してまいります。

また、「菊川市立地適正化計画」、「菊川市公共施設個別施設計画」及び「菊川市国土強靱化地域計画」の策定のほか、JR菊川駅の自由通路概略設計や駅北地区のまちづくりの検討も進めてまいります。これらは、人口減少社会を見据えながら、本市の将来のまちの姿を描いていく重要な取り組みであり、今が新たに前進していくチャンス、チャレンジの時と捉えております。「明日に向かって変わるまち“きくがわ”」をテーマとし、本市としての将来のあるべき姿、ありたい姿を起点として、今何に取り組んでいくべきなのかを考え、将来に向けた魅力あるまちづくりを進めていくよう、

職員が一丸となって取り組んでまいります。

それでは、総合計画の5つの基本目標に沿って、本年度の主な取り組みについてのご説明を申し上げます。

(1)「子どもがいきいき育つまち」への取り組み

本市の出生数は近年400人台で推移し、年少人口の比率も県内市町においては高い状況が続いています。しかし、婚姻件数は減少傾向にあり、今後も出生数を維持していくためには、核家族化や就労形態の多様化など、少子化のさまざまな要因に対応していく必要があります。子どもたちが健やかに育つことができる社会の実現のため、本年度からスタートする「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ライフステージに応じたきめ細やかな各種子育て支援策に取り組んでまいります。

子育て環境が大きく変化するなか、保育所などへの入所を希望する子どもの数も年々増加しており、待機児童の解消に向けた対策として、令和4年度の移転・開園を予定している認定こども園西方保育園の園舎整備に対し支援を行います。また、保育士の確保も必要であるため、県内大学やイベントでのPRを引き続き行ってまいります。

第3子以降の子育てを支援するため、「第3子以降の保育料無償化」に加え、昨年10月から拡充している1号認定及び2号認定子どもの「第3子以降の副食費の無償化」を引き続き行います。

学校教育については、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくり」を方針とし、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の推進や、ICT環境の効果的な活用、自ら考え、対話により学びを深める授業の実践に取り組めます。平成30年度に策定した「小中一貫教育～「学びの庭」構想～」については、昨年度より岳洋中学校区をモデル地区に取り組みを展開しており、本年度も「学舎運営協議会」を中心として、小・中学校の「たての接続」と学校・地域社会の「よこの連携」を深めるとともに、協議を進めながら本市の小中一貫教育を検討してまいります。また、ICT教育への取り組みも引き続き進め、本年度は小学生に論理的思考力を育むプログラミング教育の実施に向け、教材やタブレット用キーボードを購入します。

学校施設の整備については、耐震補強及び大規模改造工事を基本として進め、本年度は加茂小学校校舎の大規模改造工事及び小笠南小学校校舎の実施設計を行います。また、新学習指導要領への対応、情報セキュリティの強化、校務の迅速化と教員の負担軽減を図るため、校務支援システムを各小中学校に導入します。

子どもたちが将来本市に住み、活躍する人材となるためには、小さい頃から本市を知って地域と関わり、愛着や誇りを持つことが大切です。キャリア教育推進のために取り組んできた「中学生ふるさと未来塾」や「高校生ふるさとセミナー」を引き続き行うとともに、近年依頼が増えている小学校への総合計画などに関する出前行政講座も積極的に行ってまいります。

(2)「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み

人生100年時代を迎えるにあたり、健康寿命の延伸は、個人の幸福度を高めるだけでなく、地域力の向上においても重要な取り組みであります。「第2次菊川すこやかプラン」に基づき、すべての年代において健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ってまいります。そのほか、各種検診事業、市民の皆さまの健康意識向上を図るための健康相談や健康教育、健康マイレージ事業などの健康増進事業、予防接種事業や食育推進事業などを引き続き実施してまいります。

近年の少子高齢化、核家族化や高齢者世帯の増加、個人のライフスタイルの多様化と、きびしい現代社会のなかで、行政や社会福祉協議会の役割と、市民相互の助け合いや支え合いによる地域福祉の重要性は、ますます大きくなっています。現在の地域福祉計画が本年度をもって終了となるため、次期計画を策定し、地域住民の自主的な福祉活動や地域と行政、社会福祉協議会などの協働による地域福祉を推進していきます。

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の支援を必要とする人の増加が見込まれることから、介護サービス需要への対策と高齢者を地域で支える仕組みづくりを積極的に推進していくことが必要です。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実に引き続き取り組んでまいります。増加する相談業務に対応するため、現在菊川市家庭医療センター内にある総合相談窓口ブランチを充実させ、地域包括支援センターとして機能転換を図る準備を進めます。

菊川市立総合病院については、地域医療を守る地域密着型の病院として、引き続き「第3次中期計画」で目指すべき病院像に掲げた『急性期から在宅まで切れ目のない医療を提供し、地域住民の「こころ」と「からだ」を守ります。』の実現に向けて、菊川市立総合病院と菊川市家庭医療センターが連携して取り組みを進めてまいります。超高齢社会を迎えるにあたり、近隣病院や地域診療所、更には介護・福祉施設と

の連携を密にし、地域完結型の医療の提供に努めてまいります。また、地域包括ケアシステムにおいて大きな役割を担っている家庭医については、今後も多くの医師を招聘できるよう、積極的に情報を発信し、リクルート活動を展開してまいります。

スポーツ分野では、誰もがスポーツに触れ合う機会の創出と団体や活動への支援を行い、スポーツを通して市民の皆さまが健康で、生きがいをもって生活できるまちを目指します。体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、一人1スポーツの推奨を通して生涯スポーツの普及に引き続き取り組みます。また、市民総合体育館の室内照明灯のLED化を進めます。東京オリンピック・パラリンピックについては、パラリンピックの聖火リレーのコースに選ばれているため、大会の機運醸成につなげられるよう準備を進めてまいります。

文化事業につきましては、現在作成を進めている菊川城館遺跡群の整備に係る基本構想に基づき、整備基本計画の策定に着手します。また、昨年度菊川駅前に建立した関口隆吉像のPR及び氏の功績を顕彰するため、ウォーキングイベントを開催するなど、歴史文化資源の普及・活用を推進してまいります。図書館では、「第三次菊川市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら子ども司書制度や子どもを対象とした図書館行事を推進するとともに、地域の情報拠点として郷土資料の収集や活用に取り組みます。

(3) 「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み

農業分野では、農業所得の減少、担い手不足や高齢化、耕作放棄地の増加が課題となっております。安定した農業経営を目指し、農産物のブランド化や基幹作物と高収益作物との複合経営の推進を図るため、「地域特産物推進事業費補助」や「農地転換費用軽減支援事業費補助」などの事業を引き続き進めるとともに、「荒廃農地再生・集積促進事業費補助」を新設し、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。また、女性の就農推進については、本年2月から活動を開始した地域おこし協力隊員により、市内農業の魅力についての情報発信や地域農業の活性化に関する活動を行ってまいります。

土地改良の分野では、ため池の耐震対策工事と安定した農業用水を確保するための河東地区の水利施設整備事業を、県と連携して引き続き行ってまいります。また、農地中間管理機構関連農地整備事業を検討している川西地区、嶺田地区、古谷地区において、調査事業を県と連携して実施します。

本市の重要な産業である茶業については、価格の低迷や高齢化の進行などの厳しい

茶情勢に対応するため、「菊川市茶業振興計画」に基づき、経営体育成、深蒸し菊川茶ブランドの確立及び茶文化の継承に、生産者、茶商、JA遠州夢咲などの茶業関係者と一体となって取り組んでまいります。

生産者への支援としましては、農地中間管理機構を通じ茶園集積を進め、園地整備を行う茶園集積推進事業費補助を牧之原地区で実施します。また、国の制度を活用した新たな茶工場建設への支援や、地理的表示保護制度による登録に向けた取り組みを行うほか、「茶品評会出品奨励金制度」を引き続き実施します。消費拡大事業としましては、グリーンツーリズム事業やJRさわやかウォーキングなどにより、「深蒸し菊川茶」をPRしてまいります。茶文化の継承としましては、小学校でのお茶の学習やお茶の淹れ方教室を促進していくほか、世界農業遺産である「静岡の茶草場農法」をPRするイベント出展などを引き続き行います。

商工業振興については、商工会などの関係機関と連携しながら、本年3月に策定する「菊川市中小企業及び小規模企業振興推進プラン」を着実に推進し、産業の活性化に努めてまいります。また、市内企業が持続的に発展していけるよう、事業承継・創業の支援について、セミナーの開催のほか相談体制の強化について研究を進めます。

企業での多様な人材活用が求められているなか、市内における働く場の確保、人手不足の解消は喫緊の課題であり、若者や女性、高齢者などの就労支援を行っていく必要があります。企業の人手不足の問題を解消するために、若年層の地元企業への就職支援や「なでしこワーク」、「女性就労・就業支援事業」を引き続き実施してまいります。

企業が進出・操業しやすい環境づくりでは、県など関係機関と連携しながら、企業誘致活動や市内企業への訪問活動を行うとともに、工業用候補地検討調査結果に基づき、引き続き新たな工業用地の事業化に向け検討を進めます。

観光振興については、市民が主体となって取り組む地域資源を活かした体験型観光の推進により、来訪者の増加及び市内回遊性の拡大を図るほか、引き続き「るるぶ菊川市」を活用し「きくがわ」のPRに努めます。また、観光パンフレットの全面改訂を行い、市内外に本市の魅力を発信できる新たなパンフレットを発行します。

(4)「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み

昨年度は台風による被害が非常に多く発生した年であり、本市においても台風19号では平穏な日常を脅かす被害が多く発生しました。今回の経験を教訓とし、風水害や大規模地震に備えてハードとソフトの両面から対応策を検討していく必要があります。

す。台風19号による道路や河川などの被災箇所につきましては、引き続き迅速な復旧に努めてまいります。

災害時に災害対策本部を迅速に立ち上げることができるよう、本庁舎2階の一部を改修します。大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「災害に強いまち菊川」をつくるための施策を、総合的・計画的に推進する指針として、「国土強靱化地域計画」の策定を進めてまいります。また、静岡県と本市、御前崎市共催による静岡県総合防災訓練を実施します。

「自助」については、在宅での生活の継続を推進するため、家庭での安全対策への取り組みを支援するとともに、市民の皆さまの防災意識の向上のため、啓発や普及に努めます。風水害への備えとして、地域の危険箇所、浸水想定を理解するために必要なハザードマップを改訂し充実を図るほか、危険から身を守るために予め自分や家族の行動を決めておくマイ・タイムラインの普及にも努めます。また、「感震ブレーカー設置事業費補助」、「家具転倒防止対策事業」、家屋の耐震化を図る「TOUKAI-0事業」など、一人ひとりが普段から災害に備える取り組みも引き続き積極的に推進してまいります。「共助」では、地区における防災組織及び避難所運営組織の活動を支援し、防災組織体制の充実を図るとともに、関係団体との連携強化に努めます。防災意識の高まりにより依頼が増加している防災関連の出前行政講座の講師を市内の防災士の協力を得て実施します。また、地域防災の担い手となる人材を育成するため、静岡県ふじのくに防災士の資格を取得しようとする方への補助を引き続き実施します。「公助」においては、災害時に必要となる防災資機材の整備や情報機器の整備を計画的に進めるとともに、菊川地域5地区への防災倉庫の設置や、防災力強化のための施設整備や計画の実効性を高めるため、関係機関との連携体制の強化に努めます。また、災害時の迅速かつ円滑な復旧活動の拠点となる河川防災ステーションについては、国と連携しながら整備に取り組んでおり、本年度は建設に係る負担金の支出のほか、水難救助用ボートの購入やトイレ設置工事を行います。

消防・救急の分野では、小笠南分団の「消防団ポンプ車両の更新」や「耐震性貯水槽の整備」を行い消防力の基盤強化に取り組むほか、救急救命士の指導的立場となる指導救命士の養成研修に職員を派遣し、救急業務の質の向上を図ります。

市民の皆さまが快適な暮らしを送るために必要な幹線道路や生活道路などの基盤整備も、計画的に進めてまいります。「都市計画道路青葉通り嶺田線新規工区」は、国などの関係機関との協議を進め、詳細設計に着手するほか、「掛川浜岡線小笠バイ

パス」や「市道大須賀金谷線」などの路線や「潮海寺地区計画事業」についても、引き続き実施してまいります。

菊川駅北地域については、「菊川駅北整備構想」に基づき、引き続き土地利用など中期的なまちづくりの検討を進めます。また、昨年度実施したＪＲ菊川駅の自由通路橋上駅舎化の基本計画調査を基にＪＲ東海へ概略設計を委託し、更に協議を進めてまいります。

持続可能なまちづくりとして取り組むコンパクト・プラス・ネットワーク形成に向けた「立地適正化計画」の策定を完了します。

地域公共交通については、昨年度策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続き公共交通の維持に努めてまいります。コミュニティバスについては車両更新を行い、運行にあたっては一部の路線に予約による運行方法を試験的に導入します。

また、若者の人口増加や定住促進を図るための「若者世帯定住促進補助金」については、補助額を変更し引き続き実施します。

環境については、循環型社会の構築と地域の水資源を保全するための「菊川市一般廃棄物処理基本計画」が本年度で終了するため、次期計画を策定します。また、単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への付け替えを促進するため「浄化槽設置事業費補助制度」を引き続き実施してまいります。公共下水道の整備では、堀之内地区や加茂地区などで整備を進めていくほか、将来にわたり健全な経営を図るため、下水道使用料などの見直しを行う下水道事業経営懇話会を開催します。また、上水道においても、適正かつ効率的な経営により水道水を安定的に供給していくため、水道料金等審議会を開催し、水道料金について協議検討を行うとともに、老朽管の計画的な更新などにより、災害に強い施設整備を進めてまいります。

また、大井川の水は本市にとって非常に大切なものであり、水量の確保、水質の保全等について県、関係市町、利害関係者と連携し、今後も慎重に対応してまいります。

(5) 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み

協働によるまちづくりは、重要な政策としてこれまでも取り組んでまいりました。本年３月にオープンする庁舎東館「プラザ きくる」に市民協働センターを移転し、多くの団体や市民の皆さまに活用していただくよう、充実を図ってまいります。また、昨年度立ち上げた庁舎東館周辺の賑わい創出研究会については、検討した事業が実践に繋がるよう、引き続き開催します。

本市の外国人住民は近年増加傾向にあり、多文化共生社会の実現が求められていま

す。引き続き、第3次菊川市多文化共生推進行動指針に基づいた施策を実施するとともに、外国人住民に対する多言語での情報提供や相談対応を行うことを目的とした新たな取り組みとして、庁舎東館に外国人相談窓口の開設、小笠支所ではタブレットによる多言語映像通訳を行うなど充実を図ってまいります。また、多言語での情報発信の充実にも取り組んでまいります。

市民の皆さまがマイナンバーカードを使い、市役所の開庁時間外でも住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるコンビニ交付システムが本年2月から稼働いたしましたので、利用を促進していくとともに、マイナンバーカードの普及に努めます。

シティプロモーションの取り組みとしましては、各分野においてシティプロモーションの視点を持ち、引き続き効果的に本市の魅力や情報を市内外に向けて発信します。情報は一方的に「伝える」のではなく、届けたい相手に「伝わる」ことが重要であり、相手が行動を起こすきっかけになるため、広報紙やSNSでの情報発信はもとより、報道機関への情報提供も効果的なものとなるよう、工夫に努めてまいります。移住・定住促進に関しては、首都圏で開催する移住相談会への出展や菊川暮らし案内などを引き続き行ってまいります。

市政運営に対する市民の信頼は、市職員の適正な事務執行により成り立っています。昨年度策定した「不適正事務処理防止対応方針」を全職員一丸となって着実に実行し、不適正な事務処理の再発防止に努めてまいります。また、職員の能力や資質の向上を図り、適正な職員管理を行う必要があるため、現行の定員管理計画を見直します。

昨年度から取り組みを始めた働き方改革については、業務の効率化を図るためのAI-OCR、RPAといった新たな技術の導入、本庁舎内における無線LANの整備などを進め、職員に対しても昨年度に続き意識改革のための研修を実施します。

限られた財源の中で総合計画の政策や施策を着実に進めていくためには、客観的な行政評価により事業の取捨選択がなされ、予算に反映されることが重要です。昨年度導入した行政経営システムを本年度から本格稼働し、PDCAをより効率的、効果的なものとしてまいります。また、行財政改革についても、「新行財政改革推進方針」に基づく「CAPDO！後期計画」の推進により、予算と業務の効率化に努めるとともに、新たな行財政改革推進の検討も始めてまいります。

公共施設の適正な維持管理に係る取り組みとしましては、前年度に策定した「公共施設等総合管理計画個別施設計画（整備指針）」に基づき、対象施設の「個別施設計画」を策定します。また、市民協働センターの庁舎東館への移転に伴い庁舎北館を解体し、跡地を来庁者用の駐車場として整備するとともに、駐車場全体の区画配置を見

直し、利便性の向上を図ります。

4 予算大綱

国の令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）に基づき消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算として編成されております。

このような国の動きを踏まえつつ編成した令和2年度菊川市一般会計予算は、「明日に向かって変わるまち“きくがわ”」をテーマに、「第2次菊川市総合計画の各基本目標を柱とした施策の推進」、「新しい視点による第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に着実に取り組んでいくため、ICT等の更なる活用により実現させる社会「Society5.0」などの新しい理念や発想を意識しながら、明日に向かって新たな一步を踏み出すための予算としました。

一般会計予算の総額は、197億8,600万円であり、前年度に比べ3億8,100万円、1.96%の増となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比1億6,152万9千円増の総額74億6,035万7千円と見込みました。市の経済状況や社会情勢などを踏まえ、個人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税については前年度に比べ増収を見込み、法人市民税については税率改正の影響により減収を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比2億1,900万円減の24億2,200万円を見込みました。このうち、合併算定替による激変緩和の特例措置が終了となった普通交付税は、国の地方財政計画などを基に、前年度比2億1,900万円、率にして9.77%減の20億2,200万円、特別交付税は前年度同額の4億円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金については、地方財政計画に基づき経済情勢や前年度の実績などを考慮するとともに税制改正の影響を反映し計上しております。

市債は、加茂小学校耐震補強・大規模改造事業及び地域振興基金積立のための財源として合併特例債を10億9,830万円、臨時財政対策債については6億3,850万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から3億8,151万8千円を繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は96億3,889万8千円で構成比は48.72%、依存財源は101億4,710万2千円で構成比は51.28%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が53億9,136万7千円で構成比は27.25%を占め、続いて総務費が28億5,264万1千円で14.42%、衛生費が26億8,158万8千円で13.55%、教育費が25億1,326万9千円で12.70%、公債費が20億9,774万3千円で10.60%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、総務費が地域振興基金積立金の計上などにより2億1,813万1千円の増、農林水産業費が産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の増加などにより1億8,513万7千円の増、教育費が加茂小学校南校舎増築工事の事業完了などにより1億3,058万2千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が46億2,861万6千円で前年度比2.63%の減、後期高齢者医療特別会計が4億8,489万4千円で前年度比9.93%の増、介護保険特別会計が34億8,252万5千円で前年度比2.45%の増、土地取得特別会計が4千円で前年同額、特別会計全体では85億9,603万9千円で、前年度比0.02%の増となりました。

企業会計では、水道事業会計が17億8,009万3千円で前年度比2.16%の減、病院事業会計が66億7,076万9千円で前年度比0.83%の増、下水道事業会計については13億4,789万円で前年度比19.14%の増となり企業会計全体では97億9,875万2千円で、前年度比2.43%の増となりました。

5 おわりに

本年度の市政運営に当たり、私の考え方と重点的に取り組む施策、事業についてご説明申し上げました。

市制15周年を迎え、令和の時代に入り、時の流れの早さや時代の変化を感じているところでありますが、過去の経験にとらわれず、強い意志を持って挑戦し、未来に向かって進んでまいります。今、本市に住んでいる皆さまだけでなく、将来の方々にとっても「住みよさNo.1」のまち菊川となるよう、全力で市政の発展に邁進していく所存であります。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。